

競争入札公告

東洋文庫電算化委員会において、下記の契約について競争に付します。

1. 競争入札事項

梅原考古資料(日本の部)デジタル撮影(データ入力加工)作業

:(詳細は、別紙仕様書のとおり)

2. 競争資格者

- (1) 各省各庁における物品の製造・販売等に係る競争契約の参加資格(全省庁統一規格)において、平成30年度における「役務の提供等」の区分において、CまたはDの等級に格付けされている者であること。
- (2) 古文書・古地図など、貴重文献(国宝・重要文化財など)の撮影につき、5年以上、年間デジタルカメラ10,000コマ以上の撮影経験と実績を有する者であること。
- (3) 品質マネジメントシステム IS009001 及び情報セキュリティマネジメントシステム IS027001 に適合していること。
- (4) カメラマン及び全体管理者の計2名が、公益社団法人日本文書情報マネジメント協会が認定する文書情報管理士上級の資格を有する者であること。
- (5) 原則、東洋文庫内での撮影が望ましいが、資料を館外に持ち出して撮影しようとする場合は、資料の保管場所及び作業場所が、耐火設備並びに24時間警備等による安全管理体制を備え、温湿度管理のなされた耐火保管庫を有すること。
- (6) 仕様説明会に必ず参加し、その際に上記(1)(2)(3)(4)(5)の要件を満たすことを証する書類(資格審査結果通知書の写し、契約書の写し、登録証の写し、作業員2名の資格認定証書の写し、写真・平面図・工事証明書等)を提出すること。
- (7) 以下の競争参加者の制限に係る事項に該当しない者であること。
 - ア. 特別の理由を除くほか、本契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者。
 - イ. 次の各号の一に該当すると認められる者は、その事実があった後5年間
 - 一 契約の履行に当たり故意に資料などの扱いを粗雑に行い、又は資料の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者
 - 二 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し若しくは不正の利益を得るために連合した者
 - 三 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者
 - 四 監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げた者
 - 五 正当な理由がなくて、契約を履行しなかった者
 - 六 前各号の一に該当する事実があった後5年を経過しない者を、契約の履行に当たり、代理人、支配人、その他の使用人として使用した者

3. 入札金額の記入方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の8パーセントに相当する

金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数が生じた場合は、その端数を切り捨てた金額とする）をもって落札価格とするが、入札者は、消費税にかかる課税事業者であるか、免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

4. 落札決定方法 本公告に示した役務を提供できると契約担当者が判断した入札者であって、本委員会が作成した予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者
5. 完了期限 平成30年9月28日（金）
6. 仕様説明会の日時及び場所 平成30年6月15日（金）午前10時30分
公益財団法人東洋文庫 会議室（7階）
7. 入札書等受領期限 および提出場所 平成30年6月29日（金）午前10時30分
公益財団法人東洋文庫 図書部 閲覧複写課 複写係
8. 開札場所 平成30年6月29日（金）午前11時
公益財団法人東洋文庫 会議室（7階）
9. 入札の無効 下記のいずれかに該当する入札書は無効とする。
 - ① 競争に参加する資格のない者の提出した入札書
 - ② 所定の事項の記載（押印を含む）のない入札書
 - ③ 入札金額の記載が不明確なもの及び金額を訂正したもので、その訂正について押印のない入札書
 - ④ 契約の目的となる役務の名称に重大な誤りのある入札書
 - ⑤ 所定の事項の記載（押印を含む）の判然としない入札書
 - ⑥ その他入札に関する条件に違反した入札書
10. 契約条件 別紙契約書のとおり
11. 契約書の作成 契約の締結に当たっては、契約書を作成する。
12. その他 詳細は、仕様書による。

以上公告する。

平成30年6月1日

契約担当者

東洋文庫電算化委員会

委員長 斯波 義信